

平成29年第6回周南市議会定例会一般質問通告一覧表

(平成29年12月7日～12月12日)

1 得重謙二（刷新クラブ）

1 徳山駅前広場の整備について

(1) 新徳山駅ビルが完成し、今後整備に着手する駅前広場について問う。

ア 北口、南口の整備スケジュールは。

イ 新しいレイアウトや利用方法など市民に対する周知方法は。

ウ 新徳山駅ビルオープン後、交通トラブルが発生しないよう交通整理が必要ではないか。

エ 北口駅前整備との関連性として、パークタウンストリートの取り組みは。

2 回天記念館の運営について

(1) 昭和43年度に建設された回天記念館が、来年度で開館50周年を迎える。平和について考えていただく大変重要な学習施設であるが、次世代につなげていく施策は。

2 岩田淳司（アクティブ）

1 保育の利用に関する改善について

(1) 子ども・子育て支援新制度における利用調整の改善について以下を問う。

ア 新しい利用調整制度を始めて8カ月が経過するが、保護者や私立保育所からの意見はどのようなものがあったのか。

イ アを踏まえて、来年度から改善できる事項があるのか。あるのなら具体的な改善点は何か。

2 新地方公会計制度の積極的な活用について

(1) 本格的に始まった統一的な基準での新地方公会計制度について以下を問う。

ア 新しい項目を含む各指標に関し、我が市の数値についてどう分析するか。

(イ) 平成27年度と平成28年度の比較。

(ロ) 平成28年度での同類同規模の他都市との比較。

(ハ) 公営企業会計や特別会計などが持つ同様の指標との比較。

イ 日々仕訳を選んだことをどのように考え、またこの選択を今後どう生かしていくのか。

ウ 全庁的に活用するために、さらなる職員育成が望まれる。また、関連資格取得者に対する人事考課的視点の導入も必要ではないか。

(2) 固定資産台帳との活用連携が望まれるが、我が市ではどのような活用を予定するのか。

3 山本真吾（アクティブ）

1 ノーメディアデーについて

(1) 子供とメディアとのかかわりについて。

ア メディア（テレビ、パソコン、ゲーム、スマートフォン）とのかかわりについて、子供・保護者へどのように指導しているか。

イ 市内小中学生のスマートフォン所有率はどの程度か。

(2) 富田東小学校では、富田中学校の試験期間に合わせて、子供たちのよりよい生活習慣のために「ノーメディアにチャレンジ！」が行われた。ノーメディアデーについて以下を問う。

ア ノーメディアデーの効果についての考えは。

イ ノーメディアデーを実施したことのある市内の小中学校はどのくらいあるか。

ウ 市内全小中学校で定期的にノーメディアデーを実施してはどうか。

2 インフルエンザ対策について

(1) 本市のインフルエンザ対策について。

ア 季節性インフルエンザの近年の発生状況は。

イ 季節性インフルエンザ予防のために、どのような取り組みを行っているか。

ウ 季節性インフルエンザの予防接種は任意接種であるが、受験を控えた中学3年生と高校3年生だけでも費用の助成をしてはどうか。

エ 周南市新型インフルエンザ等対策行動計画は、どのように生かされるのか。

(2) 小中学校の季節性インフルエンザ対策について。

ア 季節性インフルエンザによる学年閉鎖・学級閉鎖の近年の状況は。

イ 学年閉鎖・学級閉鎖の基準は。また、校長の裁量はどれくらいあるか。

ウ 加湿器の設置状況は。

4 相本政利（公明党）

1 マイナンバー制度活用の取り組みについて

(1) マイナンバーカードの普及状況について問う。

ア 本市におけるマイナンバーカードの普及の状況は。

イ マイナンバーカード普及に向けた今後の方針は。

(2) 本年11月13日からスタートした情報連携について問う。

ア 情報連携の内容及び市民のサービスメリットは。

イ 情報連携スタートに際して、市民から問い合わせはないのか。また、市民への情報提供は。

ウ 個人情報の流出リスクに対する対応は。

(3) 内閣府が今年立ち上げたマイナンバーの個人向けサイト「マイナポータル」について問う。

ア マイナポータルとは何か。特に電子申請ができる「子育てワンストップサービス」の内容は。

イ 本市における取り組みの状況は。

ウ マイナンバーカード普及との関連はないか。

2 市政情報提供の取り組みについて

(1) 周南市ホームページがリニューアルされ、その取り組みについて問う。

ア リニューアルの目的と市民の反響は。

(2) しゅうなんメールについて問う。

ア しゅうなんメールの目的及び内容は。

イ 登録の状況及び市民の反響は。

5 佐々木照彦（六合会）

1 犯罪被害者等支援について

(1) 犯罪被害者等支援について以下を問う。

ア 特定非営利活動法人「いのちのミュージアム」が各地で実施している、「生命（いのち）のメッセージ展」の取り組みをどう捉えているか。

イ 犯罪被害者等支援条例の制定への取り組みは。

2 離島振興について

(1) 大津島の振興、活性化への取り組みについて以下の点を問う。

ア 大津島巡航の運航及び生活交通の現状。

イ 救急・災害時の対応。

ウ 生活支援策。

エ 鳥獣対策。

オ 移住、定住の促進。

カ 観光及びにぎわいの創出（交流人口増）。

6 土屋晴巳（アクティブ）

1 平成30年度予算編成について

(1) 10月17日に示された来年度（平成30年度）の本市の予算編成方針について以下を問う。

ア 来年度予算の収支見通しは。

イ 本年度（平成29年度）予算と異なる点があるのか。

ウ 「自立したまちづくり」への転換を示唆しているが、具体的にはどのような転換が今後必要となるのか。

エ 今回も予算編成の基本方針として「第2次周南市まちづくり総合計画」の着実な推進を掲げている。まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度を初年度とした前期5年計画も3年が経過しようとしているが、進捗状況について市はどのように分析し評価しているのか。

2 幼稚園、小・中学校の施設維持・設備整備について

(1) 多くの幼稚園、小・中学校は建設後40年を経過している。耐震化事業を優先し、そして終了した今、施設維持や設備整備に本格的に取り組む時期に来ていると思い、以下を問う。

ア 山口県の公立小・中学校のトイレの洋式化率は全国で最下位と聞く。幼稚園を含め本市の小・中学校のトイレの洋式化の進捗状況と今後の整備計画は。

イ 平成28年度より中学校普通教室空調設備整備事業が始まっているが、現在の設置状況と幼稚園、小学校も含めた整備計画はあるのか。

ウ 学校サイドからの修繕や補修依頼に対しては、環境整備員で対応可能なものは対応し

ていると思うが、外注しなければならない場合の対応と予算は。

エ 既存の幼稚園、小・中学校をこれからも長く大事に使っていくためにも「学校長寿命化修繕等計画（仮称）」を作成し、施設維持や整備に計画的に取り組む必要があるのではないか。

(2) 本市は安心して子育てができる環境づくりの推進や子供たちの健やかな成長に資することを目的とした「周南市子ども未来夢基金」を有している。その一部を幼稚園、小・中学校の施設長寿命化の継続的な事業展開のための財源に充当することを提案するが、市の考えは。

7 遠藤伸一（公明党）

1 住宅行政について

(1) 市営住宅入居資格等の緩和措置の検討について以下を問う。

ア 保証人制度について。

イ 住みかえのニーズへの対応は。

(2) 平成29年10月25日に住宅セーフティネット法の改正法が施行されたが、市の対応は。

2 食品ロス削減への取り組みについて

(1) 本市の食品ロス削減への普及・啓発活動について以下を問う。

ア 削減目標や基本計画等の策定が必要と考えるが、市の見解は。

イ 家庭や飲食店等に対する普及啓発の現状は。

ウ フードバンクの活用が有効と考えるが、いかがか。

(2) 本市の災害備蓄食品について、有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等への寄附を検討してはどうか。

8 福田健吾（六合会）

1 コンベンションシティー推進について

(1) 昨年の12月定例会において、コンベンションホール、ホテル誘致支援制度を研究すると答弁した。

ア 研究した結果は。

イ 具体的アクションは起こしたのか。

ウ 民間の動きも理解はするが、市として積極的に動くつもりはあるのか。

2 市道の維持管理について

(1) インフラ崩壊が叫ばれ始めて5年ぐらい経過するが、市道における維持・補修について以下を問う。

ア 維持補修計画を策定する予定はあるか。予防保全型と対症療法型などの考え方も含めそれぞれ問う。

(7) 幹線道路。

(4) 生活道路。

イ 市道は土地開発等で延長されることが見込まれる。今後ふえる市道であるが以下を問

う。

(7) 維持管理費の推移は（過去5年）。

(4) 市道を引き取る際に、その後のメンテナンスコスト等の計画を策定するようにしてはどうか。

ウ 生活道路についてはその都度修繕しているが、当年度予算は前年度からの要望に基づいて予算の消化がされ続けている傾向にあると思われるが以下を問う。

(7) 慢性的な予算不足という認識はあるか。

(4) 現状を変えていくにはどうすればよいか、検討しているか。

(7) 道路は市民が最も利用する公共施設であるといっても過言ではない。めり張りのある予算にするためにも重点的に考えるべきではないか。

3 ふるさと納税について

(1) 9月定例会で現況を聞いたが、ふるさと納税繁忙期10～12月のうち、2カ月が経過した。以下を問う。

ア 周南市におけるふるさと納税とはどういうものか。単なる寄附金はふるさと納税に該当しないと考えるがどうか。

イ 10月末にシティプロモーション事業として新聞を通してふるさと納税もPRしたが、11月において効果は出たのか。

ウ 11月末時点でのふるさと納税の額は。

9 藤井康弘（六合会）

1 若いときからの認知症予防と糖尿病予防の一体的取り組みについて

(1) 認知症の過半を占めるアルツハイマー病の発病から発症に至るプロセスについての医学界の定説であるアミロイド・カスケード仮説によれば、アルツハイマー病は、①まず、脳内にアミロイドベータたんぱく質が蓄積して老人斑ができ、②続いて、タウたんぱくの凝集による神経原線維変化が起こり、③最後に神経細胞が死滅し脳が萎縮するという経路で、20年以上をかけて徐々に進行していく病気であるから、記憶障害等のアルツハイマー病の症状が発症した時点では、既に脳の神経細胞の多くが死滅し、病気は回復困難な最終段階に入っていることになる。現代医学では死滅した脳細胞を復元することは不可能だから、アルツハイマー病の治療薬である塩酸ドネペジルは、脳内の神経伝達物質の一種であるアセチルコリンの濃度を高めて神経細胞間の情報伝達を促進し、認知機能の低下した脳の働きを一時的に補うだけであって、アルツハイマー病が重症化していけば早晚効果はなくなる運命にある。したがって、現在本当の意味での治療薬は存在しないアルツハイマー病の場合、他の病気とは比較にならないほど一次予防が重要になる。それも、潜伏期間ともいうべき病気の進行期間が20年もあることから、若いときからの一次予防こそが必要なのである。また、多くの疫学調査でアルツハイマー病と生活習慣病、特に糖尿病との強い関連性が指摘されてきたが、最近その原因も解明されてきている。その一つには、糖尿病になると、インスリンが過剰に分泌されるので、インスリン分解酵素が多量に消費されることとなり、その結果、インスリン分解酵素不足となるが、インスリン分解酵素は脳内では有害なアミロイドベータたんぱく質を分解する役割も担っているため、必然的にアミロイ

ドベータたんぱく質の脳内蓄積を招くことになるというのである。これは、とりもなおさず、糖尿病がアルツハイマー病の主要な原因となっていることを意味し、糖尿病予防とアルツハイマー病予防は一体的に取り組む必要があることを明示していると言える。先般、教育福祉委員会が行政視察で訪れた松本市の認知症予防対策は、菅谷昭市長が医師であり「健康寿命延伸都市・松本」を標榜する市だけあって、これまでのアルツハイマー病研究から得られた「①若いときからの予防」と「②糖尿病予防とのリンク」という認知症予防対策の2つの最重要ポイントを押さえたものになっていた。そこで、今や医師の間では「人を診たら糖尿病と思え、高齢者を診たら認知症と思え」という言葉があるほどの2大疾病の効果的かつ合理的な予防策として、まずは、①糖尿病の合併症の恐ろしさ、②糖尿病になると認知症になる確率もはね上がること、③糖尿病と認知症を併発した場合の対応の困難さ、④糖尿病も認知症も、自覚症状が出るまでに長い期間を要し、発症したときはもう治癒は困難なので、若いときからの予防が何より重要であること、⑤糖尿病も認知症も、最も有効な予防法は同じで、「運動療法」と「食事療法」であること、⑥具体的な運動療法としては、食後30分経過後に30分以上早歩きをするなどがよいこと、及び⑦具体的な食事療法としては、朝食をしっかりとって夕食は控え目にするを基本に、早食いは厳禁で、野菜から食べ始めて炭水化物は少な目にするなどの情報を、市民に対して広く強く執拗に啓発すべきと考えるが、どうか。

- (2) 松本市では、市民の健康寿命延伸のための施策の一つとして「健康づくり推進員」制度が昭和50年から続けられている。健康づくり推進員になった市民は、2年の任期で、まず自分から健康づくりについて学び、それを家族と地域に伝えることによって健康寿命延伸の輪を広げる活動をするというものだが、健康づくり推進員経験者が既に2万人を超えているという事実注目する必要がある。糖尿病予防・認知症予防のために何より重要なのは、市民一人一人の意識である。できるだけ多くの市民の生活習慣病予防、とりわけ糖尿病予防・認知症予防に対する意識改革のためには、松本市の健康推進員制度のような取り組みは非常に有力なツールになると考えられる。周南市でも、同様の制度の創設を検討すべきではないか。

2 行動経済学の知見の公共政策への活用について

- (1) 行動経済学の指導的研究者であるシカゴ大学のリチャード・セイラー教授が今年のノーベル経済学賞を受賞したこともあって、今、行動経済学の知見を公共政策に活用しようという動きが日本でも加速しているように思われる。行動経済学の想定する人間像は、常に合理的な判断をするホモ・エコノミクスではなく、時に非合理的な判断をするホモ・サイエンスであり、その基本姿勢は、リバタリアニズム（自由主義）に基づく「自由放任」でも、パターナリズム（家長主義）に基づく「強制」でもなく、リバタリアン・パターナリズム（緩やかな介入主義）に基づく「ナッジ（人々の選択の自由は尊重しながら、人の認識や意思決定の癖を利用して、望ましい方向へ軽く背中を押すこと）」である。この行動経済学は、国の行政施策よりは地方自治体の行政施策に活用するほうが、望ましい結果を得られる場合が多いのではないかとと思われる。その見地から、行動経済学のテキストに一般的に掲げられている以下の具体例が示すようなナッジを、周南市の行政施策に積極的に活用す

ることによって行政目的をよりよく達成することができるようになると思うが、市長の見解は。①人には現状維持やデフォルト（初期設定）の選択肢に従う強い傾向（現状維持バイアス）があることを利用してナッジをする例として、臓器提供意思表示カードがある。すなわち、ヨーロッパ各国は臓器提供率が30%に満たない国と90%近い国にはっきりと二分されているが、この大きな差を生んでいる理由は、国民性や文化や宗教の違いなどではなく、ただ意思表示カードに「移植のために臓器を提供してよい場合はチェックを入れて下さい」と書いてあるか「移植のために臓器を提供したくない場合はチェックを入れて下さい」と書いてあるかの違いによるものだった。②ある不確実な事象について判断や決定をする場合に、問題設定の枠組みを変えると、問題は同じなのに結論が違ってくる現象のことをフレーミングという。例えば、重い病気にかかっている患者に対して医師が手術を勧める場合に、「この手術を受けた100人の患者のうち、10人が5年以内に死亡しています」と言ったときと「この手術を受けた100人の患者のうち、90人が5年後も生存しています」と言ったときでは、伝えている生存率は同じなのに、手術を承諾する可能性は後者のほうが高いのが一般的である。③人々は他人が何をしているかがわかると、それに強く影響される傾向（同調性）があるので、他の人がどうしているかを人々に伝えるだけで（ナッジする）、望ましい方向へ導くことができる場合がある。ミネソタ州で、納税者を4つのグループに分けて、第1のグループには、納めた税金は教育・福祉など社会のために有益に使われていることを告げ、第2のグループには、税金を納めないと罰せられることを強調し、第3のグループには、納税申告書の書き方など納税手続について丁寧に説明し、第4のグループには、ミネソタ州民の90%以上が納税義務を果たしているとだけ伝えた結果、納税義務の履行に著しい効果があったグループが1つだけあった。それは、第4のグループだった。

10 古谷幸男（嚙矢会）

1 市の駐車場について

- (1) 徳山駅西駐車場、徳山駅前地下駐車場、新庁舎駐車場、徳山保健センター駐車場、市民館跡の臨時駐車場及び中央図書館利用者の駐車場のあり方、考え方、利用時間、料金体系をどのように考えているのか。市民が利用しやすく理解しやすいように説明責任を果たすべきではないか。

2 公民館について

- (1) 公民館を廃止し、市民センターにするということを市民の何%の方が知っているか。
- (2) 「地域で管理運営」という言葉や「指定管理料で雇用の創出」という誘いで説明している。このことは行政機能の低下につながり危機管理能力の低下にもなる。人員削減の一環ではないか。
- (3) 議会はもちろん各地区公民館運営協議会への説明は何度行ったのか。各地区の反応はどのような状況であったか。また、説明の内容はどのようなものであったのか。
- (4) 拙速な公民館廃止に伴う条例整備は後に地域社会の崩壊につながる可能性がある。撤回すべきではないか。それよりも、まず休校している学校や、あいている施設の活用に取り

組んでいくことのほうが地域のためになるのではないか。

1 1 田村隆嘉（刷新クラブ）

1 自治会運営について

- (1) 自治会の運営状況及び課題について把握しているか。
 - ア 活動内容は。
 - イ 収支状況は。
 - ウ 役員の担い手不足は。
- (2) 自治会が管理している防犯灯について以下を問う。
 - ア 市内にある防犯灯の設置数は。
 - イ 維持経費を把握しているか。
 - ウ 維持経費が自治会加入者の負担となっていることに対して不公平感があるが、市の考えは。
 - エ 防犯灯を全て市の管理にできないか。
- (3) 自治会運営上の課題を抱えているが、役員が一、二年で交代する自治会が多く、その課題解決が先延ばしになっている。今後の自治会のあり方、行政からの支援の内容について、全市的な視点で検討する必要があると考えるがどうか。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について

- (1) 平成28年1月に策定された「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「アクションプラン」の進捗状況について以下を問う。
 - ア 移住・定住に関するプラットフォームの構築。
 - イ 市内企業インターンシップ推進事業。
 - ウ 温泉地域観光振興計画策定事業。
 - エ ICT活用情報発信事業。
 - オ コンベンションシティ推進事業。
- (2) 平成29年3月に改訂追加された事業内容についての今後の取り組みは。
 - ア 保育士の継続的・安定的な確保。
 - イ 地域資源を活用した学習（小中学生等が市内の各施設を訪問する際のバス、電車、巡航船等の運賃及び入場料金の全額を交付する取り組み）。
 - ウ COC事業。
 - エ サイクルイベント等の開催。
 - オ トップレベルのスポーツを身近に感じる機会の提供。
- (3) 総合戦略を着実に推進するために、PDCAサイクルを導入した検証、進捗管理が必要である。アクションプランの評価について以下を問う。
 - ア 評価の方法は適切か、課題は。
 - イ 戦略会議の体制は適切か。

1 2 金子優子（公明党）

1 障害者支援について

(1) 障害者差別解消法が施行されてから現在までの取り組み状況について問う。

ア ハード面の整備は。

イ 市民への意識啓発の取り組みは。

ウ 教育現場での意識啓発の取り組みは。

(2) 防災対策について。

ア 福祉避難所の機能整備は十分に進んでいるのか。

イ 避難行動支援事業の取り組みの現状と課題について問う。

2 交通弱者対策について

(1) 買い物弱者への対応や支援の取り組みは。

(2) 高齢者へのバス運賃の補助はできないか。

3 競艇事業の取り組みについて

(1) 新中央スタンドがオープンしたが、新規ファン獲得への取り組みについて問う。

ア 本場来場者増加を目指す取り組みは。

イ 家族連れや女性ファンの拡大への取り組みは。

(2) 子ども未来夢基金は、現在子ども医療費助成へ活用されているが、ほかの事業への活用は。

(3) 競艇事業での収益が子育て支援に活用されていることについて、広く市民にアピールするべきではないか。

1 3 長嶺敏昭（六合会）

1 過疎地域自立促進特別措置法及び過疎債について

(1) 通称「過疎法」は社会情勢や東日本大震災の影響を考慮され延長が繰り返されてきた経緯はあるが、時限立法であり現行法の有効期限は平成32年度末である。再度延長される見込みはあるのか。

(2) 旧鹿野町地域は、合併前の過疎地域であった旧自治体のみを過疎地域とみなすとする一部過疎という範疇で適用されている。今後、過疎法の延長という英断がされても合併特例期間が切れた今、一部過疎という変則的な適用範囲存続の保証はあるのか。

(3) 残り3年余りの期限内の過疎法に基づく過疎債の発行に必要な本市の過疎地域自立促進計画の変更等はどう考えているのか。また、鹿野地区のいずれ必要な公共インフラ整備・改修等は、財源的にも有利な過疎債の運用をこの際、急ぐ必要があるのではないか。

(4) 合併後、広大な地域の中で真面目にひたむきに暮らしている鹿野地区住民の生活維持、充実のためには、鹿野総合支所と鹿野診療所の維持、機能強化が絶対的な要素であることを公共施設の再配置に当たっても、市長初め執行部は認識、共有できているか。

(5) 鹿野総合支所機能を現「コアプラザかの」の一部に移設し、公共施設の再配置の理念のもと、隣接する形で、懸案の多目的文化ホール、山口銀行鹿野支店、福祉関連施設等が入居する複合施設を建設するには、住民の利便性など中長期的な視点で過疎法に基づいた、市長の勇断が欠かせないがどうか。

(6) 鹿野総合支所跡地や近隣遊休市有地は、行政機能が移転した場合、すぐれた観光資源である二所山田神社、清流通り、漢陽寺・潮音洞へと続く拠点である。観光交流の活性化の

ため、過疎債の活用で戦略的整備を進めることは地域の持続可能につながるがどうか。

2 小中連携教育について

- (1) 文部科学省の小中連携教育の指定校である鹿野小・中学校の研究発表大会を授業参観・視察した。先生方の並々ならぬ努力があったものと感心したが、この取り組みにおける本市の評価はどうか。
- (2) 連携による教職員の負担増という面は否めないのではないかと思ったが、現場の先生方の意見・評価はどうか。
- (3) 鹿野地区は小学校1校、中学校1校の立地で、しかも両校が隣接しているメリットがある。これは鹿野地区のみの連携教育か。指定期間終了後の鹿野地区での取り組みはどうなるのか。また、この研究成果は周南市全域の教育現場に広がっていくものか。
- (4) この事業の展開において、文部科学省及び山口県教育委員会は、一部地域において小中一貫教育、統合を意図としているのか。また、本市としてはその道程の先駆けとしての指定校受託だったのか。
- (5) 授業、学び中心の研究発表であったように思うが、中1ギャップ等の児童生徒の心の成長面でも連携、一貫教育は有効であるという認識か。

1 4 清水芳将（アクティブ）

1 中心市街地のにぎわい創出について

- (1) 平成30年2月3日の賑わい交流施設と徳山駅前図書館（新駅ビル）のオープンに向けて、当日やその後の記念イベント等の企画はできているのか。
- (2) 現在市が企画している市街地循環線バスの運行開始は、新駅ビルのオープンに間に合うのか。
- (3) 徳山駅西側にオープンする1時間無料の駐車場は定数120台余りだが、まち全体の回遊性を生むためにも、徳山駅前の地下駐車場やピピ510等も1時間無料を考え、呼びかけるべきではないか。
- (4) 徳山商工会議所が徳山駅前地区市街地再開発計画について全面的な協力を表明したが、市の対応は万全か。

2 周南緑地基本計画について

- (1) 現在工事中である東緑地の入り口交差点の供用開始時期は。
- (2) 周南市体育協会から提出された2度目の施設改修等要望書について、市の回答の内容と次年度に向けての施設整備方針は。

1 5 青木義雄（六合会）

1 港まちづくりについて

- (1) 第1回周南みなとまつりの成果を問う。
- (2) みなとまつりを進化させるためにも、港を核としたまちづくりに戦略的に取り組んでいく考えはないか。
- (3) 港の魅力ある資源をフルに活用することで大きな活性化が期待できる。「(仮称) みなとまちづくり推進協議会」の設置を提案する。

2 宿泊施設について

- (1) 宿泊施設の現状はどうか。コンベンションを進める中で減少しているのではないかと。
- (2) 宿泊施設の稼働率や宿泊者の動向などは把握しているか。
- (3) 来年は周南市立徳山駅前図書館開館、ボートレース徳山での64年ぶりのSGレース開催など他市他県から多くの来訪が予想されるが、宿泊施設は足りるのか。
- (4) 今後の宿泊施設確保にどのように取り組んでいくのか。

3 岩国市との連携について

- (1) JR岩徳線の利用促進には岩国市との連携が不可欠である。観光など含めて岩国市との連携を強力に進めるべきと考えるが、どうか。

16 魚永智行（日本共産党）

1 平成30年度以降の予算編成方針について

- (1) 平成30年度予算編成に当たっての財源調整必要額、約15億4,000万円について、今回は財政調整基金を活用して対応するにしても、将来的には財政調整基金を積み増しては取り崩すというやり方は難しくなるのではないかと。どういう方針で臨むのか。
- (2) 平成30年度の予算編成方針の中で、財源不足解消に向けた緊急財政対策を策定しているが、どのような内容になっているか。また、取り組み状況はどうか。
- (3) 厳しい財政状況の中でも、市民の生活に直結する施策は充実させていただきたい。早急に取り組むべきと考える2点を提案する。
 - ア 子供の医療費助成の拡充。市は「恒久的財源が必要」と言われるが、その内容はどのようなものか。また、いつごろを目標に予算編成に臨んでいくのか。
 - イ 市道の維持管理、道路舗装、通学路安全対策については、市民の切実な要望も多く、安全で快適な生活のためにも必要な事業であり、予算の増額は緊急性があると思うがどうか。

2 帝人徳山事業所の跡地活用について

- (1) 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている「新事業・新産業の創出」に取り組むチャンスとして、本市としても積極的にかかわっていくべきではないかと考えている。総合戦略では「水素関連ビジネスの集積を図っていくとともに、医療や環境エネルギーといった成長分野への投資を積極的に促していく」としており、この機会に、本市においても従来の化石燃料に頼る産業ではなく、地球温暖化防止に資するよう、脱石炭を目指した新しい産業の振興、再生可能エネルギーによる産業振興を方針として定めて進めていきたいと考えるが、市長の見解を問う。

3 立地適正化計画について

- (1) 周南市立地適正化計画は、都市機能誘導区域と居住促進区域を設定し、徳山地区と新南陽地区の一定の市街地の人口密度を維持し、都市機能を維持しようという計画と理解するが、日本全国で、また周南市においても、人口減少が続く中でこの計画を実施すれば、周辺地域からの人口流出を促すこととなり、結果として周辺地域の過疎化を進めることになるのではないかと。
- (2) 都市計画マスタープランで地域都市拠点と位置づけている地域（熊毛、須々万、鹿野）

についても地域での生活を維持するための振興策と人口などの政策目標が必要ではないか。

4 公民館の市長部局への移管について

(1) 公民館は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に定められている教育施設であり、国民の生涯にわたる自由な学びを権利として保障するための社会教育施設である。公民館が一般行政から独立した行政委員会である教育委員会の所管に属することの意義は重要であるとの立場から、公民館の市長部局への移管については反対であるが、既に執行部においては移管のための準備を進めている。そこで、平成28年9月20日の総合教育会議で示された「公民館の拠点性を高める取組の推進について」という資料の内容について2点質問する。

ア 「地域住民が施設をより自由に活用できるようにするためには、社会教育法による制約をなくし、施設の目的を再定義する」とあるが、社会教育法による制約とは何か。また、施設の目的はどのように再定義されるのか、説明を求める。

イ 成人(大人)の生涯学習業務について、「生涯学習業務(学び・交流プラザを含む)は、多様な学びの推進により地域づくりを担う人材育成に貢献できる業務であるため、移管する」とあるが、生涯学習の本来の自発的、自己啓発的なものであるという趣旨から外れて、地域の課題解決のための人材育成という方向に行き過ぎるのではないか。成人の生涯学習にかかわる部分も教育委員会に残すべきであると考えているが、どうか。

17 中村富美子(日本共産党)

1 母子保健ブックスタート事業について

(1) 産後配付されている絵本の数が、平成24年度に2冊から1冊に減らされた。その理由は。

(2) 配付数をふやし、ブックスタートバッグもあわせて同時に配付してはどうか。

2 図書館資料の複写手数料の引き下げについて

(1) 教育委員会は消費税等の動向も踏まえながら検討を進め、適切な時期に相談したいと答弁しているが、本当にやる気があるのか。

3 周南市立徳山駅前図書館について

(1) 6万冊の本の選書状況について。

ア 1億2,960万円で購入する本の選書は、指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(CCC)が行った後、教育委員会がチェックすることになっている。その方法は。

イ 6万冊は全て新刊と説明してきたが、他市で見られたような中古本はないと断言できるか。

(2) 館長人事を含む職員の受け入れ態勢と勤務体制について。

ア CCCは公共サービス企画カンパニー図書館事業部の部長を図書館長に決めたが、司書資格はあるのか。

イ スタッフ募集をしているが、館長以下、副館長、正社員、派遣、アルバイト、契約社員など、職員の受け入れ態勢と雇用形態ごとの職員数、勤務体制について問う。

(3) 指定管理者のチェックについて。

ア 指定管理者による運営状況をチェックし、どう評価するか。このことについて図書館

協議会はどのような役割を果たすのか。

(4) 洋書整備について。

ア 洋書整備を中止し、アートを施した疑似本に変更すると平成29年11月21日の中心市街地活性化対策特別委員会で報告があった。変更の経緯について、以下を問う。

(ア) 高架書架への洋書整備とアート4カ所整備の予算は1,239万円であった。委託契約は今年3月末であったが、同特別委員会へ報告するまで洋書の発注はしなかったのか。

(イ) 「コスト意識を持って」を理由に変更したというが、委託契約後から同特別委員会に報告するまでの、CCCとの交渉内容を問う。

(ウ) 「コスト意識を持って」というのであれば、200万円の削減では納得できない。真剣な検討結果といえるか。

(5) 入館者のカウントについて。

ア CCCの運営による図書館は、来場者が多いということ売りになっている。本市では11カ所にセキュリティゲートを整備するが、入館者のカウント方法は。

18 島津幸男

1 水素社会を問う

(1) 水素社会の実現に向け、具体策と問題点を問う。

ア 経年別投資額とこれまでの累積投資額を項目別に問う。

イ 燃料電池自動車(FCEV)の市場普及率、市の負担額、市としての推進策及びマイナスの側面をどう捉えているか。

ウ 電気自動車(EV)が世界的な潮流になり、トヨタを初め後発の日本企業は対応に追われているが、市として計画の抜本的な見直しを考えることはできないか。

2 地元還元策を問う

(1) 徳山駅ビル、新庁舎の大型物件が完成間近である中、市内の景気回復の実感が、いま一つではないか。

ア この2件で、300億円近い経済効果があったはずだが、これらに係る過去の市内業者の受注件数と金額は。

イ 業務委託費についても、まず、市の職員による内製化を図るべきと思うが、業務委託の基本的考え方を問う。

3 防災都市のあり方を問う

(1) 平成29年11月19日、櫛ヶ浜地区の華西公園で、総合防災訓練が実施された。そこで以下を問う。

ア 訓練実施の効果は。

イ なれていなかったのか、寒さのせい、職員の臨場感・緊迫感、機敏さが少し足りないように思えたがどうか。

ウ 「津波・高潮や地震の発生を想定するのであれば、海拔ゼロメートルの場所での訓練は疑問」との声が出ていた。次回以降の総合防災訓練のあり方と今後の市民に対する防災の意識づけについての所見は。